

（表）

世帯調書

申請者氏名						未熟児氏名					
世帯構成	世帯構成員氏名	個人番号	続柄	性別	生年月日	職業 (勤務先)	階層 区分	市町村民税 所得割の額	備考		
世帯外扶養義務者	氏名										
	住所										
	氏名										
	住所										
上記のとおり相違ありません。 年 月 日 住所 申請者 氏名											
世帯の市町村民税所得割の額								円			
* 決定	階層区分	基礎額	減額	決定額	備考						

注 太枠内には、記入しないこと。

(裏)

記載要領

- 1 「世帯構成員」とは、未熟児本人と世帯及び生計を同一にしている者をいいます。
未熟児本人を含めて世帯構成員の全員を記載してください。
「扶養義務者」とは、父、母、祖父母、養父母、兄弟姉妹その他家庭裁判所により扶養の義務が負わされた叔父伯母等民法(明治29年法律第89号)第877条に定められている者をいいます。
- 2 「階層区分」の欄には、未熟児本人及び扶養義務者については、次により記号で記入してください。
ア 現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護者である場合……A (生活扶助のほか医療扶助等を受けている場合も含みます。)
イ 階層区分がAに当たる場合を除いて、当該年度分(養育医療の受給を開始しようとする日が4月から6月までの間にあり、当該年度の課税関係が判明しない場合は、これが判明するまでの期間は、前年度分。以下同じ。)の市町村民税が課税されていない場合又は免除になっている場合……B
ウ 階層区分がAに当たる場合を除いて、当該年度分の市町村民税均等割の額のみが課税されている場合……C
エ 階層区分がA、B及びCに当たる場合を除いて、当該年度分の市町村民税所得割の額が課税されている場合……D
- 3 階層区分がDに当たる者(未熟児の扶養義務者で市町村民税所得割を課税されている者)については、その市町村民税所得割の額の年額を記入してください。
- 4 世帯構成員中未熟児本人以外の未熟児が養育医療の給付を受け、又は受けることが決定しているときは、その旨を備考欄に記入してください。
- 5 「世帯外扶養義務者」の欄には、世帯構成員以外で現に未熟児本人に対して扶養を履行している扶養義務者がいる場合にのみ記入してください。

注 扶養義務者の階層区分について、次の例により、それを証明する関係書類を添付してください。

なお、公簿等により確認できる場合には、関係書類の添付を省略することができます。

ア 階層区分がAに当たる場合

生活保護法による被保護者であることを証明する居住地の福祉事務所長、市町村長又は民生委員の証明書

イ 階層区分がBに当たる場合

市町村民税の課税又は免除を証明する市町村長又は市町村民税の特別徴収義務者の証明書

ウ 階層区分がC又はDに当たる場合

市町村民税の課税額について証明する市町村長の証明書